

スクミリンゴガイ駆除剤購入費補助金のご案内

スクミリンゴガイの駆除剤を購入した場合、購入費の一部を補助します。

【補助対象要件】

対象者：小田原市内の水田を所有、又は利用権設定等により借用し、水稻等を耕作している農業者や農業者組織

※申請は、年に1回のみです。

期 間：駆除実施年度の4月1日～12月末日の間に購入したもの

種 類：農林水産省が策定した

「スクミリンゴガイ防除対策マニュアル」（以下「マニュアル」という）に掲載されるもの

（例：スクミノン、スクミンベイト3など）

目 安：10aあたり4kg（1年度に1回）

※駆除剤の量については、マニュアルに記載の使用量を遵守してください。

補助額：購入費（税込）の3/10

※100円未満切捨て

【申請方法】

申請期限：駆除実施年度の12月28日まで

※ただし、12月28日が閉庁日である場合はその前の営業日まで。

必要書類：申請書及び誓約書

⇒申請書類は市農政課窓口にご用意しております。

市のホームページからもダウンロードが可能です。

駆除剤の購入が確認できる領収書等の写し

⇒申請者と購入者が同一であることを確認します。

振込先口座の通帳の写し

⇒金融機関名、店名、預金種別、口座番号、口座名義人が確認できるページの写し

ネット銀行の場合は、振込先の内容が確認できる画面の写し

※農業者組織の申請の場合、団体の規約等の写しが別途必要となります。

申請書送付先：〒250-8555 小田原市荻窪 300 番地

小田原市経済部農政課農林業振興係あてに郵送していただくか、窓口へ直接ご提出ください。

事務担当：農政課農林業振興係（電話：0465-33-1494）



小田原市 HP